

南阿蘇村立保育園のあり方

【第1回検討委員会】

2022年7月14日

子育て支援課

南阿蘇村立保育所のあり方検討委員会 委員名簿

(順不同、敬称略)

番号	氏 名	選定区分	備考
1	田中 信行	3-1-1	副村長
2	今吉 光弘	3-1-2	熊本学園大学 非常勤講師 日本福祉大学 非常勤講師
3	笠野 真喜	3-1-3	村議会 文教厚生常任委員会 委員長
4	今村 竜喜	3-1-3	村議会 文教厚生常任委員会 副委員長
5	長尾 秀史	3-1-4	はくすい保育園保護者会長
6	光永 佳正	3-1-4	くぎの保育園保護者会長
7	長野 慶太	3-1-4	ちょうよう保育園保護者会長
8	松本 和代	3-1-5	村立保育所長兼ちょうよう保育園長
9	大塚 百合子	3-1-5	はくすい保育園長
10	後藤 真理	3-1-5	くぎの保育園長
11	野口 幸広	3-1-5	子育て支援課長

南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会設置要綱

令和4年6月1日
告示第46号

(目的)

第1条 この告示は、公立保育所の運営及び今後のあり方を検討するため、南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は村長の諮問を受けて、次の事項について検討し、その結果を村長に答申するものとする。

- (1) 公立保育所のあり方に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は12人以内で組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 副村長
- (2) 学識経験者
- (3) 村議会文教厚生常任委員会委員
- (4) 公立保育所の保護者代表
- (5) 村の職員のうち次に掲げるもの
 - ア 公立保育園の園長
 - イ 子育て支援課長
- (6) その他村長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から原則として答申を行った日までとする。
2 前項の委員が欠けたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。
2 委員長は、会務を総理し委員会を代表する。
3 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、子育て支援課において処理する。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は村長が定める。

附 則

この告示は、令和4年6月1日から施行する。

【資料 2】

背 景

近年の少子化や核家族化の進行、夫婦共働き家庭やひとり親家庭の増加、女性の社会進出、地域における住民間の連帯感の希薄化などに伴い、仕事と子育ての両立を支援する保育所の役割は、益々大きくなっています。

また、保護者の就労状況や価値観、ライフスタイルの多様化から延長保育などの様々な保育ニーズが求められております。特に過疎地域の保育所においては、就学前児童数の減少により、効果的な保育の実施が難しい状況となっております。

本村の保育所は、国が示す保育所保育指針に基づく保育を提供し、保育の質の向上に努めるとともに、将来にわたって安定的で良質な保育サービスを提供していかなければなりません。

そのためには、延長保育や土曜日の一日保育など、保護者の多様な保育ニーズに柔軟に対応していくとともに、保育環境の整備や安定的な保育所の運営に取り組むことが必要です。

本村の保育所入所者数は、令和4年4月1日現在で243人であり、平成26年4月1日現在に比べると約100人減少しています。保育士の正規職員採用についても、平成31年度以降は採用しておらず、その分、会計年度任用職員を採用しているため、非正規職員の人件費が増加しています。

公立保育所では、平成16年度から国の三位一体の改革により公立保育所への国や県からの運営費及び施設整備費に対する補助金が廃止され、一般財源化されました。この一般財源化された部分に対しては、地方交付税で措置されておりますが、従来の補助金に比べると十分な措置ではありません。

また、老朽化した施設の整備は、村の財政負担が増えることとなり、将来的に安定的な保育サービスを提供することが困難となることが想定されます。

行政は、限られた財源の中で最大の効果を上げるために、効率化を図ることが求められており、より少ない経費で従来以上の保育サービスを提供する必要があります。このため保育園の今後のあり方について方向性を検討するため、「南阿蘇村保育園のあり方検討委員会」を設置するものです。

答申までのスケジュール（案）

【令和4年6月】

◎ 議会文教厚生常任委員会へ説明(あり方検討委員会の概要)

【7月中旬】

◎ 第1回 保育園のあり方検討委員会

- ・ 委嘱状の交付
- ・ 検討委員会設置要綱（案）について
- ・ 正副委員長の選任
- ・ 村長から検討委員会委員長へ諮問
- ・ 村長挨拶
- ・ 答申スケジュール（案）について
- ・ 村立保育園について（1回）

【9月中旬】

◎ 第2回 保育園のあり方検討委員会

- ・ 村立保育園について（2回）
- ・ 想定される保育園のあり方について
- ・ 保護者アンケート（案）について

【10月中】

◎ 保護者アンケートの実施

- ・ 保護者アンケート結果集計

【12月上旬】

◎ 第3回 保育園のあり方検討委員会

- ・ 保護者アンケート結果について
- ・ 保育園のあり方（素案）について

【2月上旬】

◎ 第4回 保育園のあり方検討委員会

- ・ 保育園のあり方の決定について
- ・ 検討委員長から村長へ答申

【3月上旬】

◎ 令和5年 第1回村議会定例会

- ・ 施設方針にて「保育園のあり方」の方針説明

【はくすい保育園】



(土 地)

●所在地 南阿蘇村大字吉田1008番地

●敷地面積 6,624.59㎡

(建 物)

●構 造 鉄筋コンクリート造、平屋建

●建築年 1991年建築(31年経過)

●建物面積 1,140.76㎡

●定 員 120名

【くぎの保育園】



(土 地)

●所在地 南阿蘇村大字河陰 1 3 9 番地 1

●敷地面積 4, 1 8 2.0 m²

(建 物)

●構 造 鉄筋コンクリート造、平屋建

●建築年 1 9 8 7 年建築 (3 5 年経過)

●建物面積 7 2 9. 5 6 m²

●定 員 8 0 名

【ちょうよう保育園】



(土 地)

●所在地 南阿蘇村大字河陽 3 7 1 3 番地

●敷地面積 9, 0 5 2.3 4 m²

(建 物)

●構 造 木造、平屋建

●建築年 2 0 1 5 年建築 (7 年経過)

●建物面積 1, 8 4 6.1 6 m²

●定 員 1 3 0 名

南阿蘇村の子どもの数の推移

令和4年4月1日

校 区	子 ど も の 数															
	0 (未 満 児)	1 (未 満 児)	2 (未 満 児)	3 (未 満 児)	4 (年 少)	5 (年 中)	6 (年 長)	就 学 前 計	7 (1 年 生)	8 (2 年 生)	9 (3 年 生)	10 (4 年 生)	11 (5 年 生)	12 (6 年 生)	小 学 校 計	合 計
白水小	0	20	22	14	28	17	26	127	25	26	30	26	36	24	167	294
久木野小	0	14	19	8	23	18	14	96	18	25	20	26	17	31	137	233
南阿蘇西小	0	17	13	12	21	13	18	94	21	16	33	24	24	21	139	233
計	0	51	54	34	72	48	58	317	64	67	83	76	77	76	443	760

※ 本村の6年後の子どもの数は、上記小学校計【443人】から就学前計【317人】となり、126人の減となる見込み

村立保育所の入所数

はくすい保育園

4月1日

	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合計
H30	3	16	21	22	26	24	112
R1	6	11	20	20	24	28	109
R2	3	16	13	21	20	25	98
R3	2	7	20	16	25	22	92
R4	4	14	10	23	16	24	91

くぎの保育園

	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合計
H30	0	9	12	17	14	18	70
R1	4	6	9	13	19	15	66
R2	0	12	12	11	14	20	69
R3	0	4	17	13	10	14	58
R4	3	12	5	20	14	11	65

ちようよう保育園

	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合計
H30	0	10	17	13	31	21	92
R1	5	9	14	23	10	31	92
R2	1	16	12	18	24	13	84
R3	2	9	22	14	19	23	89
R4	4	12	12	23	15	21	87

3園合計

	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合計
H30	3	35	50	52	71	63	274
R1	15	26	43	56	53	74	267
R2	4	44	37	50	58	58	251
R3	4	20	59	43	54	59	239
R4	11	38	27	66	45	56	243

村外保育施設の入所数

4月1日

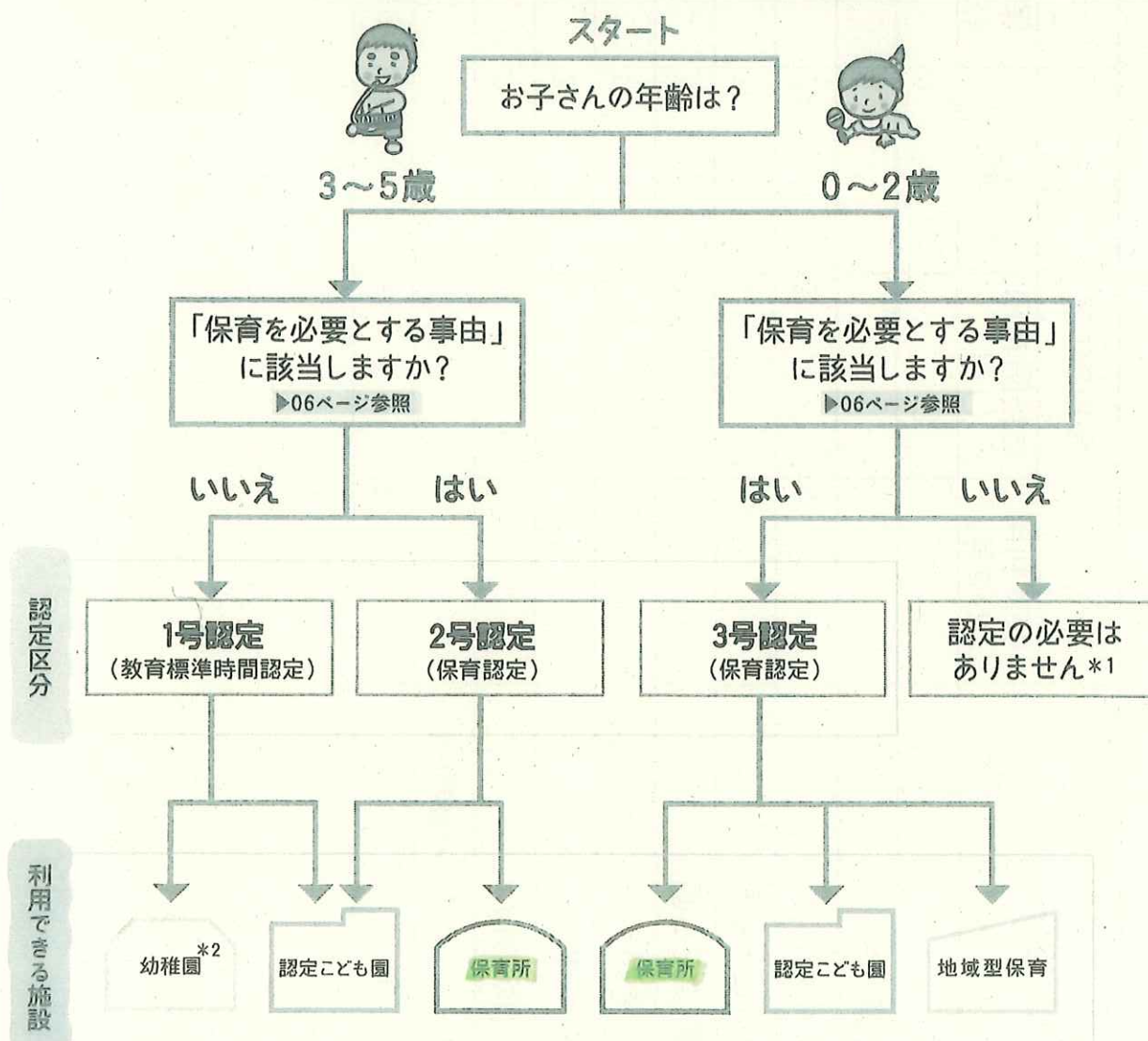
番号	施設区分	令和3年度			令和4年度		
		保育利用 (2・3号)	幼稚園利用 (1号)	計	保育利用 (2・3号)	幼稚園利用 (1号)	計
1	うぶやま保育園			0	1		1
2	YMCA赤水保育園			0	1		1
3	高森幼稚園(こども園)	3	9	12	6	4	10
4	阿蘇中央幼稚園(こども園)	1	1	2		1	1
5	大津音楽幼稚園(こども園)		2	2		1	1
6	白川幼稚園(こども園)			0		1	1
7	帯山幼稚園(こども園)		2	2		1	1
8	森のようちえん(認可外)			0	5		5
9	ヒルトップインターナショナル(認可外)			0	1		1
	計	4	14	18	14	8	22



認定について

施設などの利用を希望する場合は、
お住まいの市町村から利用のための
認定を受ける必要があります。

あなたの認定区分は？ 利用できる施設は？



*1 必要に応じて、一時預かりなどの支援が利用できます。▶09～10ページ参照

*2 新制度に移行しない幼稚園もあります。その園を利用する場合は認定を受ける必要はありません。

●共働き家庭でも幼稚園を利用したい場合は？



共働きでも幼稚園での教育を希望される場合は、
1号認定を受けることになります。

●阿蘇郡市の保育園状況

区分	南阿蘇村		高森町		西原村		阿蘇市		小国町		南小国町		産山村	
	保育園名	定員	保育園名	定員	保育園名	定員	保育園名	定員	保育園名	定員	保育園名	定員	保育園名	定員
公立	はくすい保育園	120	高森東保育園	20	にしはら保育園	180	波野保育園	40	宮原保育園	150	市原保育園	90	うぶやま保育園	75
	くぎの保育園	80	色見保育園	30			山田保育園	45	北里保育園	40	中原保育園	20		
	ちようよう保育園	130					坂梨保育園	55			黒川保育園	30		
							乙姫保育園	35						
	計	330	計	50	計	180	計	175	計	190	計	140	計	75
私立			高森保育園	95	阿蘇こうとり保育園	70	宮地保育園	140						
							りんどう保育園	100						
							内牧保育園	130						
							熊本YMCA赤水保育園	85						
							熊本YMCA鹿ヶ石保育園	45						
							熊本YMCA永草保育園	30						
	計	0	計	95	計	70	計	530	計	0	計	0	計	0
			高森幼稚園	90			古城保育園	55	小国幼稚園	60				
私立 認定こども 園							あそひかり保育園	55						
							阿蘇中央保育園	130						
							熊本YMCA黒川保育園	125						
	計	0	計	90	計	0	計	365	計	60	計	0	計	0
	合計	330	合計	235	合計	250	合計	1,070	合計	250	合計	140	合計	75